

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

取引先やサプライチェーンに対して、省エネに繋がる情報の共有、助言をしています。

グリーン化への取り組みとして、植樹推進活動を車販成約時に推進しています。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、サプライチェーン全体での持続的な成長と共存共栄を目指します。

取引先の皆様と対等な立場で誠実な取引を行い、優越的地位の濫用や一方的な取引条件の変更等を行わず、適正な取引慣行の定着に努めてまいります。

また、価格協議にあたっては、原材料費、エネルギーコスト、労務費等の上昇を踏まえ、取引先の皆様と十分な協議を行い、納得感のある価格形成に取り組みます。

当社は、取引先の皆様との信頼関係を基盤に、長期的なパートナーシップの構築と、健全で持続可能な事業活動を推進してまいります。

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ジン・コーポレーション 代表取締役社長 斎藤 彰宏

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。